

立川市幸児童館及び立川市高松児童館の  
指定管理者候補者の選定について

答 申

令和3年11月5日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

令和3年10月29日付立子育第2177号により、立川市長から、「立川市幸児童館及び立川市高松児童館の指定管理者候補者の選定について」、本審査会会長あてに、下記団体を公募によらない選定による指定管理者候補者としてほしい旨の諮問を受けましたので、次のとおり答申をいたします。

## 記

### 1 審査結果

本審査会では、施設の設置目的を考慮し、指定管理者制度の趣旨をふまえ、公正かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、立川市幸児童館及び立川市高松児童館については、下記団体が指定管理者候補者として相応しいものと判断いたしました。

#### (1) 公の施設の名称及び位置、指定管理者候補者名

公の施設の名称及び位置	指定管理者候補者名
立川市幸児童館 立川市幸町2丁目19番地の1	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタ マビル
立川市高松児童館 立川市高松町2丁目25番26号	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタ マビル

#### (2) 指定期間

立川市幸児童館 令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（4年間）

立川市高松児童館 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

#### 【付帯意見】

- ・ 整備している危機管理マニュアルについて、より実践的な改善を期待する。

## 2 審査会日時

日 時	議事内容
令和3年10月29日（金） 午前9時45分から	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 諮問</li><li>・ 特命理由、施設概要、業務内容、仕様等の説明</li><li>・ 書類審査</li><li>・ 事業者による事業計画の説明</li><li>・ 協議、審査</li><li>・ 答申案の協議</li><li>・ その他</li></ul>

なお、審査会開会前に、5人の委員が高松児童館の現地視察を行いました。

## 3 審査の経過

市から児童館の管理について、市内を南北に分け2つのブロックで効果的に実施していく旨の説明があった後、4館ずつブロックで更新するには、現行の2館ずつの選定のタイミングを調整して更新時期を合わせる必要があること、調整段階では短期の指定管理期間となり、事業者の交代による利用者や地域への影響が懸念されるため、現在の指定管理事業者を特命で指定することが望ましいとの説明がありました。

さらに、市から施設及び事業の概要、仕様等について説明を受けた後、書類審査を行いました。

ここでは、児童館の開館時間及び利用者、指定管理者のモニタリング評価結果などについての質疑がありました。

また、事業者による事業計画の説明の後、事業者に対して質疑を行いました。

ここでは、職員の配置、危機管理対応などについての質疑がありました。

これらをふまえ、審査では、当該事業者について、①市民の平等かつ公平な利用が確保されるか、②施設の効用が最大限発揮されるか、③管理に要する経費の縮減が図れるか、④管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか、などの視点から協議を行いました。

その際、子どもを取り巻く環境の変化への対応、危機管理マニュアルの見直しなどの意見がありました。

#### 4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 長 野 基	大学准教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	杉 田 研 一	公募
〃	武 江 俊 江	公募
〃	宮 本 直 樹	公募
専門委員	米 原 立 将	大学准教授
〃	佐 藤 達 哉	小学校校長
市 職 員	横 塚 友 子	子ども家庭部長